



2023年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社AOKIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田村 春生
(コード番号 8214 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 IR・広報室長 柳 智基
(TEL 045-941-1388)

自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による自己株式の買付け
並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに同法178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主価値及び資本効率の向上を目的として自己株式の取得及び消却を行うものです。

2. 取得の方法

本日(2023年5月15日)の終値(最終特別気配を含む)877円で、2023年5月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.18%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 100万株（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.18%） |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 86,649,504株 |
| (4) 消却予定日 | 2023年5月29日 |

(ご参考)

2023年4月30日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 84,902,593株 |
| (2) 自己株式数 | 2,746,911株 |

以上